

【野村委員長】 それでは、続いての議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

建設局が所管する外郭団体であるクリアウォーターOSAKA株式会社に係る中期目標につきまして、目標期間が令和3年度で終了いたしますことから、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第16条第1項の規定に基づき、中期目標の期間の終了時の検討を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき、諮問をいたします。

内容につきましては所管所属からご説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いいたします。

【建設局】 それでは、続きまして、私の方より説明させていただきます。

クリアウォーターOSAKA株式会社に係ります中期目標の期間の終了時の検討についてご説明をさせていただきます。

まず、様式の1、中期目標の達成状況、これをご覧くださいませ。

項目の中期目標、中期目標の達成状況、所管所属の自己評価につきましては、先ほどの事業経営評価と大半が重複いたしますので、簡潔に申しますと、中期目標でございますけれども、行政目的を本市下水道施設全体を総合的かつ一体的に維持管理し運営することとし、そのための体制が確保され、安定的かつ効率的に維持管理し運営されている状態を目指すこととしております。

この目標に対しまして、中期目標の達成状況でございますけれども、下水道施設の維持管理に係る資格取得、これを指標とし、計画期間中で10名以上を目標値としておりましたけれども、目標を上回る合格者22名を達成しております。

これを受けまして、所管所属の自己評価でございますけれども、中期計画に定めた研修の着実な実施により、維持管理に関する高度な技術的知識の習得が見られ、その効果といたしまして新たな資格取得者について目標を上回る22名を達成したことから、指標の達成は全部達成のAとしております。

また、人材育成計画につきましては、現時点での案が示されておまして、団体の取組課題を抽出し、その対応に必要となる人材の確保と育成に向けたものとして今年度中に策定するよう進められておりますことから、中期目標の達成状況は達成のAとしております。

次に、外郭団体の指定についてでございます。団体に求める役割に係る社会の環境変化等につきましては、当該団体は本市の下水道施設全体の維持管理、運営業務を民間の経営

手法を活用して効率的に実施していくために設立し、本市職員を転籍させたもので、創立後、5年の節目を迎えようとしております。

一方、本市と大阪府が協力し、住民の安全・安心な暮らしを守るとともに、安定した質の高い下水道サービスの提供や下水道ストックを活用し、社会へ貢献していくために、府市連携等による今後30年の下水道事業実施の方向性を大阪府市下水道ビジョンといたしまして、令和3年12月に策定いたしております。

この中で、府市下水道がさらに発展するとともに、府内市町村下水道の持続性確保に貢献して、府域全体の下水道事業の発展を目指す取組の1つといたしまして、府内市町村の下水道事業に従事する職員は減少する傾向にありまして、事業の持続性や技術力の継承という懸念への対応といたしまして、当該団体を活用し、府内市町村のニーズに合った事業運営支援、自治体の中に技術・ノウハウが残る運営支援を行っていくことを定めております。

そういう状況の中、団体は市包括委託の確実な履行とともに、大阪府市下水道ビジョンに基づく府域下水道事業への業務拡大をはじめとした広域的な事業展開を担ってもらう必要がございます。このような状況を踏まえまして、中期目標期間終了後の本市の行政目的、又は施策の達成のために団体に求める役割についてでございますけれども、今後、団体は下水道トータルマネジメント企業として、本市と国の内外の下水道事業の持続発展に貢献していくために、これまで本市が培ってきた技術、ノウハウを確実に受け継ぎ、時代の変化に合わせてこれを高度化させていくといった中長期的な視点に立った技術力の向上に取り組むこととしておりまして、外郭団体指定の必要性は継続して指定のA、指定理由の変更の有無は有のAとしております。

続きまして、様式の2、外郭団体の指定理由の変更をご覧ください。

ここの項目1でございますけれども、大阪市内一円下水道施設の包括維持管理業務の確実な履行だけではなく、大阪府市下水道ビジョンに定めた府内市町村の事業運営支援を行うことをはじめとした広域的な業務の拡大に取り組み、下水道事業の持続、発展に貢献することとしております。

次に、項目2でございますけれども、(ア)の実施することができる他の民間の主体が見だし難いものとしており、その理由といたしまして、当該法人は本市が直営で実施しておりました下水道施設全体の総合的かつ一体的な維持管理及び運営業務を民間の経営手法を活用して効率的に実施していくために設立し、本市職員を転籍させたものでありまして、

本市には当該業務を実施する体制はなく、安定的かつ効率的に実施することができるノウハウや体制を有し、かつ下水管路から下水処理場までの総合的な下水道システムの管理運営ノウハウを府内市町村に効率的かつ効果的に提供することができる唯一の事業者であるためとしております。

続きまして、項目の3でございますけれども、下水道トータルマネジメント企業として、本市と国の内外の下水道事業の持続、発展に貢献していくため、これまで本市が培ってきた技術、ノウハウを確実に受け継ぎ、時代の変化に合わせてこれを高度化させていくといった中長期的な視点に立った技術力の向上に取り組むこととしております。

最後に、項目の4でございますけれども、アの当該法人が実施する本市の補完・代替活動の指導及び調整の必要性につきましては、当該法人に本市が策定いたしました下水道事業経営形態見直し基本方針、大阪府市下水道ビジョンにのっとり事業の運営や中長期的な視点に立った技術力の向上を行わせていくためには、当該法人の事業活動の方針等につきまして当該法人の自律性に委ねるのではなく、本市が指導及び調整をする必要があることとしておりまして、イの監理の手法としての比較優位性につきましては、当該法人の事業活動の方針等をコントロールするためには、株主といたしまして支配権を通じて当該法人の事業全般を監理することが最も効果的であるとしております。

説明については以上でございます。

【野村委員長】 ありがとうございました。

では、委員の皆様からご意見やご質問がありましたらお願いします。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。

質問ですけれども、記述の中に本市と国の内外のというような記述があるのですけれども、大阪府全体との関係であるとか、国との、ここで書かれている関係を教えていただきたいと思います。

あと、内外の外というのは何を指しているのかとか、その辺を教えてくださいませんか。

【建設局】 府の関係で申しますと、府市連携を今やっております、説明させていただきました下水道事業につきましても、今後30年を受けましてどうしていくかというところを、府市下水道ビジョンというところを作らせていただいております。その中で、クリアにつきましても上下分離の一部、半分ということで参画していただこうと考えております。

国外と申しましたのは、将来的に府だけではなく国内についても広げていく、さらには東南アジア等で必要とされています下水道普及につきましても、環境局とかいろんなところと手を携えながら国内外にも打ち出していこうというのが将来的なビジョンとなっておりますので、そういうのを含めまして国内外という記述をさせていただいております。

【佐藤委員】 府との関係は、今後ということの課題ですか。もう既に始められているということですか。

【建設局】 はい。

【佐藤委員】 分かりました。ありがとうございます。

【水上委員】 委員の水上です。よろしくお願いします。

様式2の記述についてお伺いしたいんですけども、2の部分の当該法人以外の法人で達成することが困難である理由という箇所、なかなか実施することができる他の民間の主体を見いだすことが難しいというご説明だったかと思うんですが、宮城県とかの事例なんかを見ると、必ずしも出資団体のみが広域化を担うわけでもないというか、他の可能性もあるのかと思うんですが、それを踏まえてでもやはりクリアウォーターOSAKAが重要なんだというような理由がもしおありでしたら教えていただきたいんですけども。

【建設局】 現在で申しますと、委員おっしゃるように、水メジャーとかというところの参画で受けていらっしゃる場所もございます。ただ、クリアウォーターにつきましては、まず大阪市自体の規模が非常に大きくて、受けるところが現在はないというのが正直なところでございます。

ただ、将来で申しますと、私ども、大阪市のもともと下水道事業の技術というところが非常に高いという自負をしております、それを国内外に下水道事業の貢献していくことを目的にクリアを作りましたので、そういう意味合いで作っておりますので、どんどん今後打ち出していくというところを踏まえてクリアを経営していきたいという思いで記入させていただいています。

【水上委員】 これ、現状を前提に考えると、やはりクリアウォーターOSAKAが技術でも頭1つ抜けているような状態なので、水準の問題でほかに見だし難いというような理解でよろしいでしょうか。

【建設局】 はい。

【水上委員】 承知しました。ありがとうございます。

【市口委員】 委員の市口です。

外郭団体指定理由の変更のところの、1のところの本市の行政目的、施策の内容というところで、要は広域的な業務の拡大に取り組んでいきたいと思いますというところが大きなポイントだと思うんですが、もちろん今ご説明にあったように、クリアウォーターOSAKAの技術力が高いというところで、それをまずは大阪府内の市町村の方にそういった事業運営、支援を行うだけのノウハウなり技術があるんだということだと思うんですけれども、府内の市町村がそういう支援を受けるところでのニーズというか、その必要性というか、そういうところもいま一度ご説明いただければと思うんですが。

【建設局】 建設局下水道部課長代理の中西と申します。

委員からご質問いただきました府内市町村のニーズというところですけども、今回昨年の12月に策定しました、大阪府と一緒に策定しました府市下水道ビジョン、この中で府といろいろ協議をする中で、府が基本、今まで大阪府内の市町村の方を監督、指導していく中で、いろいろニーズというものは府の方で聴取されていまして、その中で一番大きいのが、大きいところで2つぐらいあるんですけども、1つが技術職員の職員数の低下、減少。こちらに関しては、大阪市もそうなんですけども、やはりより人口規模がちっちゃい市町村ほど、職員数がもともと少ないところにその職員数が減少していくということで、自分たちだけじゃなかなか下水道事業は今後回せなくなってくるおそれがあるというところ。

さらにもう1つが、下水道事業は使用料収入を得てやっているところなんですけども、人口がどんどん、より規模がちっちゃい市町村ほど人口規模が減ってきますので、そうすると今後どんどん使用料収入が減ってきまして、事業が成り立たなくなっていく可能性が出てくると。

この2点で、職員の技術力というものがどんどん少なくなる、収入の方も減ってくる、こういう中で何とか事業を効率化してきて、下水道事業というのはなくてはならないインフラですので、これを持続させていくためにはどうすれば良いかというところで、やはり自分たちだけでは苦しいところを、支援を頂いて何とか、大阪市の方はいろいろとクリアウォーターを活用しながら効率的に事業を実施しているというところもありますので、その辺のノウハウを得たいというようなニーズもあるというふうに府からは聞いております。

【市口委員】 それって、まだこれからの話だとは思いますが、具体的な市町村に対する事業支援というところで、今これから始めようとしてること、特に来年度辺りから始めようとしていることとか、具体的なそういう運営支援業務的なものをお聞かせいただきたいんですけども。

【建設局】 まだ具体的にというところは、今後いろいろ市町村のヒアリングをしながらというところもあるんですけども、既にクリアウォーターの方でも少しずつ府内市町村の支援というのはこれまでも実施しておりまして、例えば河内長野市さんとかでいきますと、包括委託というところで、今まで個別にちっちゃな業務を出した部分をまとめて発注をされまして、そこにクリアウォーターがＪＶ、地元企業とかと連合で受注することによって、クリアウォーターの強みである行政ノウハウを持っている全体のマネジメントであったりとか業務の管理というところをしつつ、地元企業が維持管理をしていたり、そこにクリアウォーターの方も一緒に、ノウハウがありますので連携しながら維持管理をしたということで、効率的に事業を実施していたり、あともう１つは市町村の中に入り込むというところもございまして、これも柏原市とかでもやっているんですけども、やはり行政職員がどんどん減っていく中でなかなか自分たちだけではできないというところに、業務の補助ということで監督の補助であったり現場立会の補助という形で、現場職員をサポートする形でクリアウォーターがその役割を担ってくる。これもやはり大阪市からのノウハウを引き継いだ行政経験がありますので、そういうところで支援ができる。

こういうの、幾つかの自治体で今実施をしているんですけども、やはりそのニーズというのは高いというのは府さんからも聞いていますので、そこに向けて今後、自治体の方もまだクリアウォーターがどういうものかとか、どんなことができるのかというところがまだきちっと理解いただけてないところもあると思いますので、まずその理解を深めながらそういうニーズを深掘りしていったら、そこには大阪府と大阪市が連携しながらビジョンの中で一緒に考えていきたいと思いますので、その中にクリアウォーターが担える部分があればクリアウォーターに担っていただくということを今考えている次第でございます。

【市口委員】 ありがとうございます。

【堀野委員】 委員の堀野からご質問させていただきます。

今のところとかも関連するとか、重複するかもしれないんですけども、様式２の２番のところでも民間の主体では見だし難いというところで、唯一の事業者であると、クリアウォーターＯＳＡＫＡが、ということであるんですけども、今のお話だと府内の市町村の方々は技術職員が減少していて、現場では対応が難しくなっているというんですけど、実際に民間業者というのは存在しないというふうに考えたら良いんですか。もう全て自治体だけの内部で完結させていて、ほかに民間で、外部にちょっとした作業の委託とか

はあるのかもしれませんが、全体的なことができないという、そういう趣旨になるんでしょうか。

【建設局】 今の質問に対しましてなんですけれども、いわゆるクリアが今現在もっているノウハウの1つで大きいのが、いわゆるもともと行政経験を持っていたということのノウハウが非常に強みと思っております。ただ単に民間の方が来ていただいても、行政側としてのいろんな調整役というところがなかなかノウハウを持ってないところに対しまして、行政経験を有した職員を行かすことによって補助ができるということが非常に強みとなっております、ですので、他市町村につきましてもいわゆる行政経験を持った職員であったりノウハウを持った職員を派遣するということで補完していけるのではないかと考えております。

【堀野委員】 ありがとうございます。

そうすると、なかなか民間でここは参入していくのが難しい分野ということでしょうか。

そういう意味で、全体的にインフラとしての存在という意味で、この4番のところで法人の自律性に委ねるのではなくて、市が指導、調整する必要があるというふうに、ここ、記載があるんですけども、民間の力ということになると、そこは自由な競争の中で活動いただく方がより自然に成長していくのかと思うんですけども、ここがあえて自律性に委ねるのではない方が良いというふうに判断された理由というのをもう少しお聞かせいただけないでしょうか。

【建設局】 現在、正直なところでいいますと、クリアの今現在の経営でいいますと、99%、ほぼ大阪市の包括委託で賄われておりまして、場合によっては現状維持を目指すのであれば、それさえやっていれば十分ということになってしまいます。

ただ、私ども、やはりもともとクリアをつくった目的というのが、高いレベルを持っていると自負しています下水道の技術、大阪市の下水道技術を国内外で有意義に使っていたところを貢献させていただこうというところで設立させていただいていますので、縮こまるのではなくて国内外にどんどん行って、豊富な知識を、下水道事業そのものに貢献できる、そこを目指しておりますので、そこは市としても監理させていただいて指導していかなければならないところだと考えております。

【堀野委員】 ありがとうございます。

【野村委員長】 委員の野村です。

今の堀野委員の質問とも関係するんですけれども、今大阪市から受託してる仕事、99%

ですか、されていて、プラスほかの自治体のお仕事も少しされているということだと思っ
たんですけども、それは団体の自律性に任せておいて、でもビジネス的に成り立つのであ
れば自律性に委ねていても出ていくのかなと。何もしないような経営陣だったら、株主と
して経営陣を変えるということもできることなので、それを自律性に委ねていると広がら
ない可能性があるというのは、あんまりビジネスとして成り立ち難い仕事があるというこ
となんです。

【建設局】 ビジネスとして成り立ち難いということではないんですけども、もともと
と大阪市としまして環境でありますとか、水技術でありますとか、そういったところを市
として海外へプロモーションしていくという事実がございます。そういったところでパー
トナー事業としてクリアと一緒にやっていってもらわなければならないという側面があり
ますので、そういったところで自主的にというのではなくて、一緒にパートナーとして、
特に上下分離の譲渡でというのがありますので、パートナーとしてやっていく必要が今後
もあるというところから、特に軌道に乗るまではといいますか、特にそこまでは指導して
いく必要があるかと考えてございます。

【野村委員長】 今おっしゃったような活動というのは、それこそ株主としても経営陣
のコントロールというので、ある程度可能かと思えますけれども、それプラス外郭団体と
して監理していかないとちょっと不安なところがあるというふうに考えていらっしゃる
ということなんでしょうか。

【建設局】 監理といいますか、パートナー企業と一緒にやっていかなければなら
ない、そこに対して、当面の間、一緒になってやっていかないと、自主性に任せてしま
うとやはりそこにそごが生じてしまうおそれがある。なので、特に一番最初の大阪市として
海外にもいろいろなPRを今していただいておりますので、そこになって一緒にやっていく
というふうに際しまして、いろんな今作っています、これから作ります中期目標とか、そ
ういったところを今の市のビジョンと合わせていく必要があるのかと思っています。

そこにつきましては、おっしゃるとおり、経営陣の指導だけでも足りるというところも
あるかもしれないんですけど、やはり大阪市が打って出ている以上は、そこについても
と密にする必要があると思っていますので、しばらく株主としても100%の株主であつたり
とか、そういったところの影響力というのは引き続き持って、外郭団体としての指導も必
要ではないかと当面は考えているところでございます。

【野村委員長】 100%の株を持っている、プラス外郭団体としても監理していく必要が

あるという理解なんですか。

【建設局】 先ほど申しました、府市下水道事業ビジョンの進捗もそうなんですけど、今後のクリアの経営につきましては、できてからずっとなんですけど、毎年、毎月毎月クリアと、幹部とお話し合いをさせていただきながら、クリアを今後どうしていくのかというところを毎月のように改良させていただいて、そこ、一緒になって検討させていただいています。

同じように、今後につきましてもしばらくの間につきましてはパートナー企業として一緒になって考えていくことが必要だと考えておりますので、当面の間はそういう指導というところが必要ではないかと考えております。

【野村委員長】 そうすると、しばらくクリアウォーターと協働関係というのを続けて、このまま続けてもらえそうだというのが分かってきたら、そこまでの監理は不要になるだろうというようなご認識だということでしょうか。

【建設局】 あくまでも民間企業として設立しましたので、一定のめどが見えたら、もちろん民間企業として民間の参入も得ながら、どんどん市としての関与は減らしていこうというふうなことは考えております。

ただ、まだできて5年しかたっていない、しかも1,000人の職員を抱える企業としてはもう少し指導していくのが必要ではないかと建設局としては考えている状況でございます。

【野村委員長】 あと、維持管理業務に関してなんですけれども、この上下分離方式の新たな経営形態に関する資料を拝見していると、包括委託をやっていて、その後、混合型公共施設等運営権制度というんですか、契約期間二、三十年程度の契約に移行するというようなプランニングで書かれていたんですけど、今はどのタイミングにあると理解すればよろしいでしょうか。

【建設局】 今回の4月からの契約につきましては、民間の参入、民間との連携を目指しまして、期間を20年に延ばさせていただいております。ただ、そこにつきましてはまだ従来の内容をそのまま踏襲した内容で20年という内容になっておりまして、委員おっしゃっていますような業務拡大につきましてはまだ着手できてない状況でございます。

ただ、契約につきましては5年に1度程度見直しをかけていくという方向になっておりまして、クリアの方からも何らかのそういう業務拡大もできることがあった場合については提案ができることになっております。また、その提案がありまして、業務拡大ができる段階になりましたら、それに向けて協議をさせていただいて、またいろんなところと協議

させていただいて、実行ができるかどうか検討をさせていただく予定になっておりますが、今のところはまだ現状の業務と同等になっております。

【野村委員長】 従来のような包括委託契約で、期間を20年にされたのを次の4月からスタートされるということですか。分かりました。

【佐藤委員】 最後に教えていただきたいんですけども、民営化されまして、まず良かった点というか、効率的に運営された点が、まだ5年なので少ないかもしれませんがけれども、あれば教えていただきたいのが1点と、あと、多分民営化されるときに行政サービスの低下を心配される方が反対されたりしたことがあると思うんですけども、それに対して行政サービスに対して低下されてないということは、大阪市の方でどういうふうに評価されているかという2点、教えていただけますでしょうか。

【建設局】 お答えさせていただきます。

まず1点目の、民営化、効率化の効果ですけども、こちらにつきましては今回5年間、契約の方をして、包括委託させてもらったんですけども、毎年大阪市直営時代と比べまして11億円ぐらい、合計でいくと55億円のコスト削減が図れるということで、契約の方、成り立っておりますので、そのような形で年間11億円のコスト削減が図られたというところが大きな効果かと思っております。それで同じようなサービス水準を維持できているというところでございます。

もう1つの行政サービスの低下のところもそうなんですけど、例えばクリアウォーターとの契約の中で、例えば道路の陥没、下水道管が老朽化しますと、穴が空いたりとか継ぎ目ができまして、そこから土と一緒に地下水とかも入ってきて、地面に空洞ができて、地面が、舗装面とかが落ちてしまうのを陥没というんですけども、そういうのが年間200件ぐらい発生、市内でしているんですけども、それを大阪市直営時代と同じレベルできちっと維持しますと、きちんとそんなふうに維持管理を、管路のメンテナンスをしていきますということをしておりまして、その水準もきちっと保たれておりますので、市民サービス、それ以外のことに付きましても、これまでと同様のサービスができつつ、先ほどのような効率化によるコスト削減ということで、メリットを見いだしてるというのがクリアウォーターの5年間の評価になっております。

【佐藤委員】 ありがとうございました。

【野村委員長】 皆様、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 それでは、質疑応答については以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、答申の取りまとめに入りたいと思います。

施策の達成状況についてですとか、あと団体の求める役割についての社会の環境変化が団体に求める役割と、あと外郭団体指定の必要性という辺りについて検討されていますので、それについて当委員会として何か意見があれば述べるということになるかと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

【市口委員】 私としたら、特に意見はないかというふうに思っています。

【野村委員長】 よろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 では、特に意見はないということで、取りまとめ、お願いできますでしょうか。

【小山法人担当課長】 分かりました、ありがとうございます。そうしたら、そういった方向でまた原案を作成して、メール等でご確認いただくようにいたします。よろしくお願いいたします。

【野村委員長】 それでは、本日予定している議題は以上になりますので、これをもちまして本日の外郭団体評価委員会を終了いたします。ありがとうございました。